

令和5年度 「福祉のしごと 相談・面接会」(地域密着面接会) 開催要項

1 目 的

この相談・面接会は、身近な地域の中で、持っている福祉の資格を活かして仕事がしたい、福祉の仕事に関心があって福祉の職場で働いてみたいという就労意欲のある人材を掘り起し、求人施設・事業所と結び付けることにより、福祉人材の確保に資することを目的とする。

2 主 催 社会福祉法人 三鷹市社会福祉協議会
社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 東京都福祉人材センター

3 共 催 三鷹市、三鷹市介護保険事業者連絡協議会
ハローワーク三鷹

4 日 時 令和5年11月18日(土)
午前10時30分～午後2時(受付 午前10時～午後1時30分)

5 会 場 三鷹産業プラザ 703・704・705 会議室
〒181-0013 三鷹市下連雀3-38-4

6 内 容

(1) 相談・面接会

福祉の仕事に関心のある求職者と相談・面接を実施する。

(2) 相談コーナー

福祉の仕事に関心はあるが、仕事の具体的な内容や資格の取り方がわからない方のために相談コーナーを設置する。

7 出展施設・事業所の要件

三鷹市内の介護施設・事業所、社会福祉法人を中心に25～27法人程度を予定。

※介護保険事業者は令和5年9月1日時点で三鷹市介護保険事業者連絡協議会会員であること。

原則として、以下(1)～(6)の要件を満たしている施設・事業所が対象とする。ただし、登録ヘルパーのみの募集については要件を満たしていなくても参加可。

(1) 東京都福祉人材センターの求人取扱い範囲(下記①～⑥)にあげる事業所における全職種及び⑦の職種)の求人がある施設・事業所

①社会福祉法第2条に規定する社会福祉事業(事業実施者が社会福祉法人の場合は、公益事業も含む)を行う事業所

②介護保険法に規定する介護保険事業所

③障害者総合支援法に規定する事業を行う事業所

④その他、高齢者や障害者、児童等に関する法律に基づく施設、事業所等

⑤地方自治体の条例または補助に基づく福祉関係事業を行う事業所

⑥行政の相談所等(本庁部局及び出先機関を含む)

⑦社会福祉の国家資格等を必要とする職種(上記①～⑥以外の事業所を含む)

(2) 求人の内容が、労働関係法規を遵守していること

(3) 募集時点で、労働条件を明示できる求人であること

(4) 非常勤・パート等、正規職員以外の求人があること

- (5) 事業所の見学を希望する求職者には、対応すること
- (6) 参加が決定した場合は、開催日当日まで求人枠を確保すること
- (7) 相談会当日開催開始から終了時間まで参加できること

8 求人の数及び内容

- (1) 募集できる求人は1法人5つまでとする。
1つの事業所において、雇用形態（正規、常勤、非常勤／パート）が違う同職種を募集する場合、雇用形態ごとにカウント（例：A事業所で正規とパートの介護職を募集する場合は2つの募集）。
- (2) 募集できる求人は三鷹市および三鷹市に隣接した地域の求人とする。
- (3) 事業所見学の可否の記載
別紙「出展申込書」における【求人】欄の「事業所の見学」に記入した内容を、求人概要一覧等と併せて参加者へ通知予定。

9 参加対象者

福祉の資格をお持ちの方、福祉の仕事に関心のある方

10 広報等について（予定）

- (1) 三鷹市社会福祉協議会（以下本会）の広報紙・ホームページ・SNS（Facebook）
- (2) 出展団体および相談会のPR動画（1団体30秒程度）の作成、YouTube等による発信
- (3) 市の広報紙（広報みたか）
- (4) 三鷹市介護保険事業者連絡協議会の会報
- (5) ハローワーク三鷹のホームページ掲載およびちらし配布
- (6) 東京都社会福祉協議会ホームページ
- (7) 東京都福祉人材センターおよび東京しごとセンター内でのちらしの配布
- (8) 「福祉のお仕事」求職者マイページ登録者へのメール送信

11 開催までのスケジュール

- (1) 出展事業者募集・・・9月1日（金）～9月15日（金） **※先着順**
8月下旬に社協が事業者連絡会会員、市内社会福祉法人へFAXで申込用紙等を送付。三鷹かよおっと（9月～）、本会HP（9月1日～）からもプリントアウト可。
- (2) 出展可否通知・・・申込内容を確認後、9月19日（火）までに随時通知。
- (3) 福祉のしごと相談・面接会専用求人票作成・・・決定通知を受け取った日～10月4日（水）
事業者がハローワーク三鷹で専用求人を作成。出展決定通知と一緒に作成方法等を送付予定。
- (4) 求人票公開・閲覧期間
 - ①ハローワーク求職者用端末、ホームページ・・・10月2日（月）以降公開。
 - ②東京都福祉人材センターホームページ（求人概要一覧）・・・11月2日（木）以降公開。
- (5) 相談・面接会実施・・・11月18日（土）

12 採用結果の報告について

出展団体は12月中旬頃までに採用結果をFAXにて本会へ報告する。

13 その他

- ① 当日は各法人2名以内の参加とする。
- ② 運営スタッフ（本会、人材センター、ハローワーク三鷹、三鷹市介護保険課、三鷹市介護保

険事業者連絡協議会) についてはマスク着用、手指消毒を行い、感染防止に努める。求職者のマスク着用は自己判断とする。

- ③ 感染症の拡大状況等により相談・面接会を中止する場合がある。その場合は、3日前までに本会から各事業所(法人)へ連絡する。

14 問い合わせ

三鷹市社会福祉協議会在宅サービス係 (担当：高木)

〒181-0004 三鷹市新川6-37-1 元気創造プラザ3階

電話：0422-79-3509 FAX：0422-71-2053

メール：zaitaku@mitakashakyo.or.jp